京都北都信用金庫

「第53期 業務のご報告」記載内容の一部訂正について

平素は、京都北都信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、「第53期 業務のご報告」の記載内容に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますと共に、以下の通り訂正させていただきます。なお、ホームページの「第53期 業務のご報告」については修正を反映しております。

記

修正の内容

【P4】 健全性(信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況) <訂正前(表)>

- ▶ 貸倒引当金 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(令和4年度)4,699百万円 小計(令和4年度)6,580百万円
- ▶ 保全率 三月以上延滞債権(令和3年度、令和4年度)0.00%
- ▶ 引当率 三月以上延滞債権(令和3年度、令和4年度)0.00%

<訂正後(表)>

- ▶ 貸倒引当金破産更生債権及びこれらに準ずる債権(令和4年度) 4,698百万円小計(令和4年度) 6,579百万円
- ▶ 保全率三月以上延滞債権(令和3年度、令和4年度)
- → 引当率 三月以上延滞債権(令和3年度、令和4年度)

修正後の「第53期 業務のご報告」はこちらをご覧ください。 「第53期 業務のご報告」

以上